



宮城県職員（獣医師（経験者））募集要項

令和 5 年 4 月 21 日

宮 城 県

令和 5 年度宮城県職員（獣医師（経験者））採用選考考査を、次のとおり行います。

- 民間企業等で培った技術的な知識・経験を県行政に活かし、創造力と意欲にあふれた即戦力として活躍できる人材を求めています。
- 教養考査や専門考査はありません。
公務員試験のための特別な対策をしていない人も受験しやすい内容です。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
獣医師 (経験者)	2 人程度	本庁、保健福祉事務所、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所等に勤務し、環境衛生、食品衛生、家畜保健衛生等の業務に従事します。

2 応募資格

(1) 年齢・資格

次の(a)及び(b)の要件を全て満たす人

- (a) 昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、獣医師の資格を有する人
- (b) これまでに 5 年以上、獣医師としての職務経験を有する人

(注) 「職務経験」とは、国・地方公共団体、団体、動物病院、民間企業、特定独立行政法人及び特定地方独立行政法人等の職員として、週 35 時間以上の勤務を 1 年以上継続して勤務した経験（アルバイト、臨時職員は除く。）が該当します。

(注) 勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

なお、個々の継続した勤務経験が 1 年未満の場合は「職務経験」として通算できません。

(注) 在職中に連続して 3 か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

(注) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ⑥ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び任期付職員を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考査の実施時期	考査種目	考査会場
令和5年7月10日(月)～13日(木) ※日時は受考票で別途指定します。	論文考査 適性検査 口述考査 人物考査	宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉一丁目2-3)

災害や新型コロナウイルス感染症等への対応について

やむを得ない事情により考査日時、考査会場及び合格発表を変更する場合などの緊急のお知らせ、新型コロナウイルス感染症に関する注意事項などについては、宮城県職員採用試験情報トップページでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報トップページ



4 考査内容

考査種目	内容
論文考査	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記考査(時間120分)
適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
口述考査	獣医師として必要な専門的知識についての口述式による考査
人物考査	公務員獣医師としての適格性についての人物面からの考査
資格調査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記考査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職種	論文考査	口述考査	人物考査	総合得点
獣医師 (経験者)	100	100	200	400

※ 適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は各考査種目の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点(人物考査については200点)に分布し、平均点は50点(人物考査については100点)となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

6 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県総務部人事課人事企画・研修班(電話(022)211-2227)に連絡してください。

7 論文考査の課題例

行政機関で働く獣医師の担う業務は家畜の防疫や試験研究、食品衛生、環境衛生など幅広い分野に及んでいるが、あなたが取り組みたいと考えている業務の一つ挙げ、その必要性について述べるとともに、あなたがこれまで獣医師として取り組んできたこと及びこれまでの職務経験で培った知識・経験を県行政にどのように生かすことが出来るかについて述べなさい。

8 申込受付期間・受考手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

(1) インターネットで申し込む場合

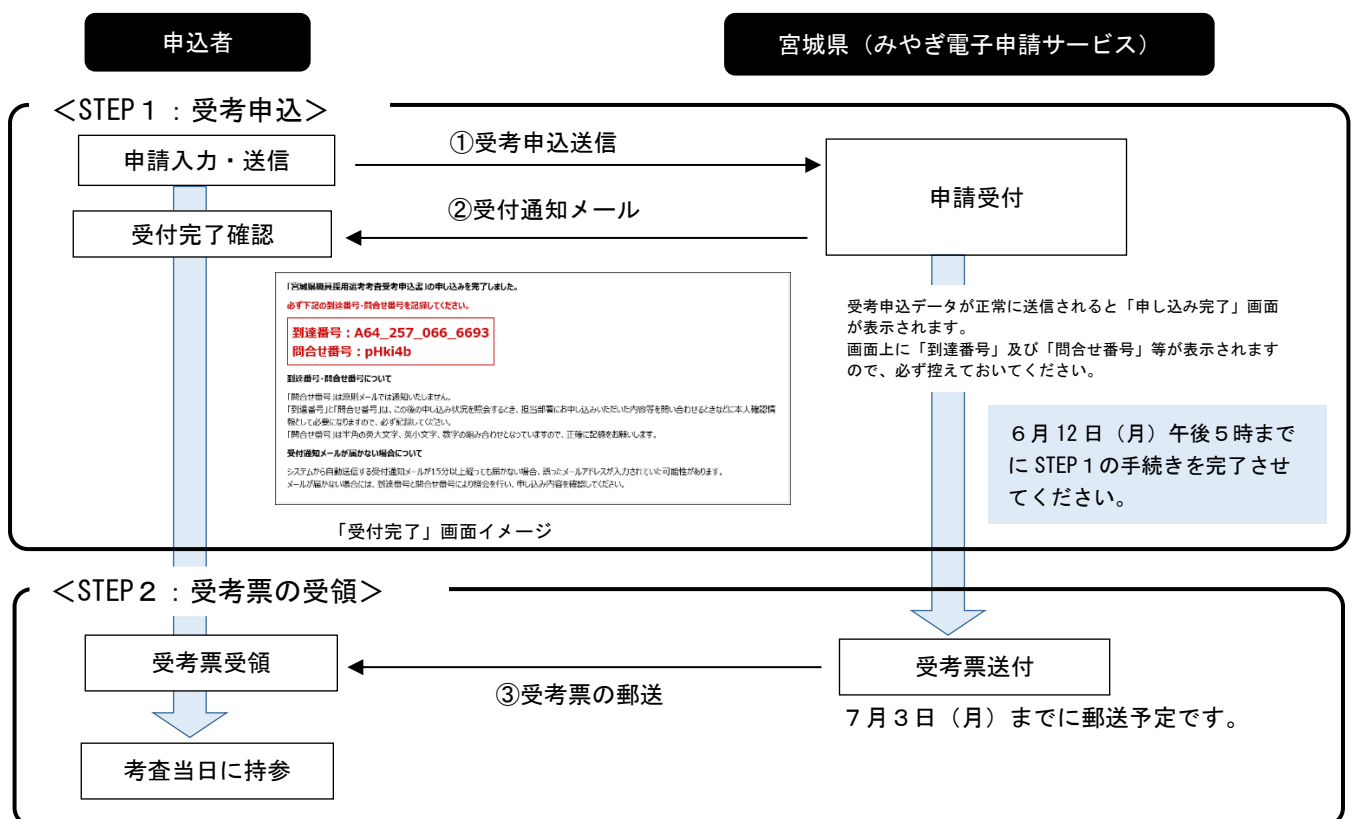
申込受付期間	令和5年5月2日（火）午前9時から6月12日（月）午後5時まで ※受考申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	下記「電子申請フロー図」及び宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」などをよく確認の上、みやぎ電子申請サービス (https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1681277158051)へアクセスし、申し込んでください。
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和5年7月3日（月）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）まで連絡してください。

電子申請フロー図

宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」を必ず確認してください。

■インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・本人のメールアドレス



(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期間	<p>令和5年5月2日（火）から6月12日（月）まで （持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和5年6月12日までの消印のあるもので、令和5年7月6日（木）までに宮城県総務部人事課に届いたものに限って受け付けます。）</p>
申込方法及び申込先	<p>次の書類を「宮城県総務部人事課」（〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1）に提出してください。 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「<u>受考申込（獣医師（経験者））</u>」と朱書して、「<u>簡易書留郵便</u>」等の<u>確実な方法により郵送してください</u>。 なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。</p> <p>① 宮城県職員採用選考受考申込書（所定の様式を使用し、<u>写真</u>を貼付したもの。） 1部 ② 職務経歴書 …………… 1部 ※ ①及び②の書類は宮城県総務部人事課のホームページ（https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/）からダウンロードすることもできます。 ③ 獣医師免許証の写し …………… 1部</p>
受考票の交付	<p>受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和5年7月3日（月）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）まで連絡してください。</p>

9 合格発表・採用時期等

- (1) 合格発表は、令和5年8月中旬に宮城県行政庁舎1階に合格者の受考番号を掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 合格者については、原則として令和6年4月1日以降に採用する予定です。
- (3) 詳細については、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

10 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。
 提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。
 なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
考査受考者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1(県庁17階))

- (2) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）にお問い合わせください。

11 採用時の給与

- (1) 給料は、採用前の職務経験に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市内勤務の場合）及び初任給調整手当を含め、おおむね次のとおりです。（令和5年4月現在）

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
大学卒業後、民間企業等の職務経験6年 （30歳の場合（例））	289,801円
大学卒業後、民間企業等の職務経験16年 （40歳の場合（例））	322,696円
大学卒業後、民間企業等の職務経験26年 （50歳の場合（例））	386,336円

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.4か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

12 その他

この考査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

注意事項

考査会場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車（送迎の待機等）は、絶対に行わないでください。
また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。